

【別表】 健康診査の自己負担金

健康診査の種類	詳細検診名	自己負担金(円)
基本健康診査 (集団健康 スクリーニング)	Aコース (問診、身体・血圧測定、尿・血液検査・診察)	500
	Bコース (Aコース+心電図)	1,000
	Cコース (Aコース+眼底検査)	800
	Dコース (Aコース+心電図+眼底検査)	1,300
基本健康診査 (医療機関 委託健診)	基本健診 (問診、身体・血圧測定、尿・血液検査・診察)	500
	基本健診+心電図	1,000
	基本健診+眼底検査	800
	基本健診+心電図+眼底検査	1,300
骨密度検診		1,500
胃がん検診		1,500
大腸がん検診		500
子宮がん検診	子宮頸部検診	1,000
前立腺がん検診		500
肝炎ウイルス検診	H C V検査(過去に検査をしていない方)	0
	H B S検査(過去に検査をしていない方)	0
乳がん検診	マンモグラフィ検診	2,000
肺がん検診	喀痰検査	500
	肺がんCT検診	2,000

健康診査における個人負担明細

費用の自己負担金を免除される(無料)方は

昭和7年9月30日以前に生まれた方で、老人保健医療受給者証をお持ちの方
(年齢で判断できるため申し出の必要はありません)
65歳以上で障害の認定により老人保健医療受給者証をお持ちの方で申し出のあった方

生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で申し出のあった方

当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で申し出のあった方

* 自己負担金の免除の申し出は、6月1日から電話又は保健センター窓口で受付しますので、必ず受診前にお申し出下さい。(検診当日の受付は出来ません)
マンモグラフィ検診は昨年度からの実施のため、自己負担金については地区割の均衡上、平成18年度からの負担となります。

右記以外の方は、左記の金額の負担をお願いします。

17年度 45歳節目の人間ドッグ受診補助について

町では、壮年者の健康管理を促進するため、45歳の方が受診する人間ドッグの補助制度を設けています。この機会にご自分の健康状況を把握し、年に一度は健診を受ける習慣にしましょう。

壮年者人間ドッグ受診補助対象者

平成17年度中に45歳になられる方です。(昭和35年4月1日~昭和36年3月31日生まれ)

ドッグの受診期間は平成17年4月1日~平成18年3月31日までの間

壮年者人間ドッグ受診方法

人間ドッグを受診しようとする方は、事前にご自分が加入している健康保険組合等に補助制度があるかを問い合わせ、補助がある場合は加入健康保険に補助申請してください。町では、健康保険組合等の助成金を引いた自己負担分を町から補助します。

(例) 1泊2日の人間ドッグ料(59,850円) - 加入健康保険補助金(30,000円)
= 自己負担分(29,850円)



* 補助対象の壮年者人間ドッグの種類

日帰り及び1泊2日の基本人間ドッグ受診料に対して補助します。(ただし、脳ドッグや子宮がんなどオプションで行なう検査は個人の負担です。)

* 壮年者人間ドッグ補助金交付申請の方法

人間ドッグを受診し、医療機関に一旦個人負担分を支払ってください。

受診後、領収書・保険証(写しでも可)・印鑑を持参し、補助金の振り込み先金融機関の口座番号を調べて町保健予防係(保健センター内)窓口へおいでください。(審査後、指定口座に振り込みます。)

* 壮年者人間ドッグ受診上の注意事項

受診者が加入している健康保険組合等の定められた方法によらず受診し、健康保険組合等から助成金の支払いが受けられなかった場合は、その助成金は補助できません。

不明な点は、住民福祉課保健予防係までご相談ください。(役場隣保健センター内)

電話 62-9134 有線 9134